

令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟の剣道段位審査会を受審する者
- (2) 受審資格は「令和5年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

2 審査方法

(1) 小論文の審査

- ・課題に対して、自分自身のこれまでの修行実践を通じた考えが具体的に述べられているか等について審査を行う。
- ・以下の事例に当てはまるものの引用・転記について、著作権の侵害に相当する場合は審査の対象としない。（著作権に関する不明な点は文化庁HPの「著作権なるほど質問箱」のページ等を参照のこと）
 - ① 全剣連制定文書「剣道の理念」「剣道指導の心得」等の文書
 - ② 過去の審査会に提出された小論文
 - ③ 他者が作成した小論文
 - ④ 書籍やインターネット上で模範解答として示された小論文

(2) 審査会による審査

提出された小論文を採点の上、実技審査に付議して合否を決定する。

(3) 審査期日

「令和5年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

(4) 合格発表

実技審査日に、日本剣道形の結果とともに発表する。

(5) 学科審査の再受審

実技及び日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

3 提出方法

- (1) 課題 「令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領」に定める。
- (2) 字数 400字以上800字以内（表題、氏名等は含まない）
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）、用紙1～4行目に表題と所属支部または加盟団体名と氏名を記し、次の行の2段目より書き始めること。黒ペンで記入し、鉛筆またはシャープペンシル書きは不可とする。原稿用紙が2枚以上になる場合は、右上をホッチキスで留めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または加盟団体名と氏名を表記し、封印したものを提出する。

4 提出締切 「令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領」に定める。

5 個人情報保護法への対応

申請書及び小論文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。